

## 「実現に向けた具体的施策」・「現状と課題」の対照表

## (1) 基本方針 I こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る

実現に向けた具体的施策	現状と課題
<p>① こどもたちの選択肢を広げる機会を確保するため、合同部活動等の新たな部活動を設置する。</p>	<p>○子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を行う機会を確保、拡充する必要がある。</p> <p>○地域によっては、少子化等による団体競技における単独チーム編成ができないなどの課題が生じている。</p> <p>○少子化に加え、コロナ禍や小学校の部活動の社会体育化、クラブチームの新設等により、近年、部活動への加入率の低下がみられる。</p> <p>○令和4年（2022年）12月に実施した生徒・保護者・教職員のアンケート結果から、部活動に加入していない生徒の理由の一つに、「やりたい部活動やクラブが学校や家の近くにない」がある。</p> <p>○教職員の希望者のみが指導を行う場合、現在の部活動数を維持していくことは難しく、地域人材の活用や指導者数に合わせた部活動数の適正化が必要である。</p>
<p>② 合同部活動等の設置においては、各学校の状況に合わせ、学校のペアリングの条件を整理するとともに、合同部活動等のモデル事業を実施し、課題等の検証を行った上で全市的に広げる。</p>	<p>○全市的に合同部活動を取り入れるには、距離や地域性の問題がある。</p> <p>○合同部活動を先行的に取り入れてみたい学校も数校出てきている。</p>
<p>③ 中学校総合体育大会やコンクール等への参加規程の見直しの要請を行う。</p>	<p>○現在の熊本市の中体連等の規程には、合同部活動（拠点校部活動）の参加要件を定めた規定がない。</p>
<p>④ 今まで部活動に加入していなかった生徒のニーズを含め、こどもたちの多様なニーズに応えるために、親しむことや楽しむこと等を選択できる部活動の体制を構築する。</p>	<p>○生徒・保護者のアンケートから、部活動等に所属していない理由として「やりたいことがない」という回答が最も多い状況がある。</p> <p>○生徒・保護者のアンケートから「初めての人も気軽に参加できるような、楽しむことを中心した活動をしたい」、または「大会数を増やしてほしい」、「もっと大勢の人数で活動がしたい」、「専門の指導者から教えてもらいたい」などと部活動に求める内容が混在している状況がある。</p>

<p>⑤ 学校部活動に代わって地域主体の活動を行うことを希望する団体があった場合の支援・協力体制を構築する。</p>	<p>○地域で、積極的に部活動の受け皿として希望する団体に対するサポート体制がない。</p>
--	--

(2) 基本方針Ⅱ 学校部活動の教育的意義や役割を保持する

実現に向けた具体的施策	現状と課題
<p>① 指導方針については、教育的意義を踏まえ、指導者が誰であろうと勝利至上主義につながらないよう明確化する。</p>	<p>○学校部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である。</p> <p>○体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築を図り、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場としても教育的意義を有してきており、今後も教育的意義や役割を保持する必要がある。</p>
<p>② 学校部活動の教育的意義や適切な指導方法に関する研修等を充実させる。</p>	<p>○報道等で部活動の中での体罰・暴言等の不適切指導があっており、こどもの人権が守られた活動を行う必要がある。</p> <p>○教職員以外の外部の指導者が増えることで指導者・生徒・保護者等で様々なトラブルが生じる恐れがある。</p>
<p>③ 活動する際は、子どもたちが自ら学び、考え、それを指導者がサポートしていくような生徒主体となる仕組みを取り入れる。</p>	<p>○指導者主導で、勝利至上主義に近い形で活動が行われている実態も見られ、部活動についてはあくまで生徒が自主的に参加して行う活動であることを再認識する必要がある。</p>

(3) 基本方針Ⅲ 教職員や地域人材で指導を希望する者が指導する

実現に向けた具体的施策	現状と課題
<p>① 希望する教職員のみが指導に携わるように運営体制を整える。</p>	<p>○中学校の教職員の6割程度は部活動への指導を希望していない。</p> <p>○中学校においては、部活動指導が教職員の時間外勤務の主な原因になっている。</p>

<p>教職員、生徒等の意見や他の政令指定都市の状況等を踏まえ、部活動指導員を増員する。</p>	<p>○本市における部活動指導員は、一人当たりの従事時間数は735時間（1週間当たり15時間）と、教職員に代わって大会引率等を含めた部活動に関するすべての業務を引き受けて実施している。人数は、令和4年度までの5人から、令和5年度は8人に増員しており、教職員、保護者、生徒からの評価は高い状況にある。</p> <p>○他の政令都市の中では部活動指導員数の配置数は最下位である。</p>
<p>③ 大学生、公務員、民間企業従事者等、教職員以外の地域人材や退職教員等を指導者として確保するための人材バンクについて、市長事務部局と連携し設置する。</p> <p>④ 人材バンクにおいて、指導者の登録、派遣、指導料の支払いだけでなく、指導者への研修の実施、地域や大学、企業等と連携する機能を付加する。</p>	<p>○教職員のみで部活動を運営していくことは難しく、地域との連携は必要であり、スポーツ振興課等の連携は必要である。</p> <p>○アンケート調査により、市職員では約300人、大学生等では約200人が部活動の指導に携わることに意欲的であった。</p> <p>○現在、外部指導者として部活動に従事している方が約100人いる。</p> <p>○部活動指導員等の増員に対応するためには、現在の委員会内部の職員体制では対応が困難である。</p> <p>○複数指導体制の構築のためにも、教職員だけでなく、幅広く指導者を確保する必要がある。 （退職教職員、市役所や県庁の職員、大学生、地元企業の職員等）</p>
<p>⑤ 現在、教員が担っている部活動関連業務を洗い出し、それらの業務も人材バンクにおいて実施する等、教員を含めた指導者の負担軽減を図る。</p>	<p>○人材の派遣・登録のみではなく、人材育成の研修の充実や教員が担っている部活動運営に係る関連業務の整理を図るためにも、多機能をもつ専門の組織が必要である。</p>
<p>⑥ 体罰・暴言、その他不適切な行為やいじめ等への対応に係る体制の充実を図る。</p>	<p>○報道等で部活動の中での体罰・暴言等の不適切指導がっており、こどもの人権が守られた活動を行う必要がある。＜再掲＞</p>
<p>⑦ 市役所職員が部活動指導員となるモデル事業を実施し、課題等の検証を行う。</p>	<p>○アンケート調査により、市職員では約300人、大学生等では約200人が部活動の指導に携わることに意欲的であった。＜再掲＞</p>

<p>⑧ 指導者の配置については、主担当や副担当等の役割分担をもった複数指導体制を構築する。</p>	<p>○実際の部活動の現場では、複数顧問が配置されているものの、実質1人で指導を行っている現状があり、不適切な指導やいじめも発生している。</p> <p>○地域人材の中には、指導歴のある者から、指導に興味はあるが、指導歴がなく不安のある者もいる。</p>
<p>⑨ こどものニーズを踏まえた合同部活動の設置や人材バンクによる取組等により確保できる指導者数に応じて、部活動数の適正化を図る。</p>	<p>○教職員の希望者のみが指導を行う場合、現在の部活動数を維持していくことは難しく、地域人材の活用や指導者数に合わせた部活動数の適正化が必要である。＜再掲＞</p>

(4) 基本方針Ⅳ 教職員や地域人材で指導を行う者に適正な対価を支払う

実現に向けた具体的施策	現状と課題
<p>① 指導者への対価の支払いについては、教職員も含めて適正な額を支払う。</p>	<p>○今までの部活動指導については、教職員への対価は、平日の業務の一部に含まれており、休日の特殊勤務手当のみの支払いとなっている。</p>
<p>② 教職員への対価の支払いについては、法的な課題を整理する。</p>	<p>○教職員へ部活動指導の対価を支払うことについては、法的な課題があり、慎重に判断する必要がある。</p>
<p>③ 適正な額については、現在部活動指導員に支払っている報酬額、他の政令指定都市の状況や最低賃金の動向等を注視しながら、役割に応じた適正な額を設定する。</p>	<p>○部活動指導員の1時間当たりの報酬単価については、大阪市が最も高く約2,500円と非常勤職員の時間単価と合わせている。国の補助上限額は1,600円に設定されている。</p>
<p>④ 公費負担を念頭に置きつつも、受益者負担についても検討を行う。</p> <p>⑤ 受益者負担を求める際には、機会の格差を生まないよう、金額の設定に留意するとともに、経済的に困窮する家庭への支援を行う。</p>	<p>○子どもたちにスポーツ・文化芸術活動の機会を等しく補償するためには、受益者負担を求めるのではなく、公費負担が必要である。</p> <p>○継続的な運営体制の構築を進めていく際には、こどもの機会は奪わず、一部受益者負担を求めることも必要である。</p> <p>○現在、部費として支払っている金額には、用具費や会場代、大会参加費などの実費を中心に徴収しており、指導費などの人件費は含まれていない。</p>